

# 前回交通マスタープランの評価を踏まえた総合都市交通体系の基本方針の方向性

第1回  
協議会

## 前回交通マスタープランの評価

指標	評価	寄与した主なプロジェクト	課題の整理
広域交流拠点へのアクセス時間の短縮	小田原駅7分圏域は1割拡大しているが、重点プロジェクト整備後の目標に対しては7割程度。	H23.5穴部国府津線部分供用	<b>道路交通</b> 穴部国府津線の部分供用や小田原大井線の全線供用、小田原箱根道路の暫定供用などの道路整備が進んだことにより、広域交流拠点・インターチェンジへのアクセス性や道路混雑（平日・休日）は改善されているものの、主要幹線道路の未整備により、H32の目標に対しては未達成である。 関連する二酸化炭素の排出量も未達成であり、引き続き、効果的かつ効果的な道路整備・交通環境づくりを進める必要がある。
インターチェンジアクセス時間の短縮	ICアクセス15分圏域は1割拡大しているが、重点プロジェクト整備後の目標に対しては7割程度。	H23.3小田原大井線全線供用	
主要断面の混雑緩和と都市圏混雑度の低減	混雑度1.0未満は3%増加し、目標の8割程度。混雑度1.5以上は7%増加し、目標の5割程度。	H17.3小田原箱根道路暫定供用	
ボトルネック(交差点等)の解消	19箇所 12箇所に減少。国道135号などで改善している区間が見られる。 H24.2箱根新道無料化、H20.9真鶴道路無料化、172交差点集中制御システム化		
公共交通によるカバー圏人口の維持	DID内公共交通カバー圏人口は当初の92%から93%に拡大。 芦ノ湖スカイラインのバス運行		
主要駅のバリアフリー化	乗降客5,000人以上駅のカバー率はH24年度で100%達成。 H24.3より3,000人以上となり早川駅のみ未整備		
自転車通行可能区間及び歩道設置密度の向上	自転車通行可能密度は、計画密度に対して61%。歩道設置密度は、計画密度に対して63%。 小田原駅東西駅前広場整備の完了		
二酸化炭素排出量の削減	当初に対して1%増加（道路整備の効果ありも需要増が要因）H32の目標に対しては現行（H21）より8%減少させる必要がある。		
休日の幹線道路混雑の緩和	小田原箱根道路の暫定供用に伴い、並行する国道1号の混雑は低減、それ以外の路線については引き続き混雑。 H24.2箱根新道無料化、H23.5穴部国府津線部分供用、H20.9真鶴道路無料化、H17.3小田原箱根道路暫定供用		
交通事故の削減	当初挙げられている30箇所は引き続きあげられており、さらなる取り組みが求められている。 3箇所は事故減少傾向、1箇所は改良済		
緊急交通路線・緊急輸送路線の整備改良	緊急交通路線・緊急輸送路線の御殿場大井線、平塚松田線は未整備のまま。 H23.5穴部国府津線部分供用、H17.3小田原箱根道路暫定供用		
			<b>公共交通</b> 主要駅のバリアフリー化が進み、H24年度までに乗降客5,000人以上の全駅が達成された。また、DID地域内の公共交通カバー率は若干上昇しており、DID地域内はほぼカバーしつつある状況である。そのため、今後は現行の公共交通サービスの維持やさらなるサービスの拡大が課題となる。
			<b>自転車・歩行者交通</b> 自転車・歩行者の移動環境整備は進んでいるものの、整備目標に対しては未達成であるため、引き続き、身近な移動環境の整備を図る必要がある。
			<b>休日（観光）交通</b> 小田原箱根道路の暫定供用や箱根新道の無料化等により、箱根町内の国道1号の混雑は低減したが、その他の路線は引き続き混雑が大きい。そのため、効果的な道路整備を進めるとともに、効果的なソフト施策の展開が必要である。
			<b>事故・防災</b> 交通事故危険対策箇所、緊急交通路線の新たな整備は進んでいない。また、H23の東日本大震災を踏まえ、防災機能の高い交通施設整備を進める必要がある。

## 総合都市交通体系の基本方針の方向性

**広域交流・地域内連携を促進する基盤づくり**

- 地域の産業政策を支え、土地利用に寄与する基盤づくり
- 都市圏内外・外内交通を担う主要幹線道路の整備
- 高速道路ICや新幹線駅へのアクセス道路の整備
- 国際交流拠点へのアクセス道路、地域の拠点間を連絡する幹線道路の整備

---

**既存交通基盤を活用するハード・ソフト施策の展開**

- 選択と集中による効果的な基盤整備と効率的な交通施策の展開
- ボトルネック(交差点等)の解消
- 交通需要の誘導による道路ネットワークの効率的利用
- 通勤、買物等の目的に応じた交通需要マネジメントの推進

---

**誰もが動きやすい交通環境づくり**

- コンパクトなまちづくりに寄与する交通施策の推進
- 高齢者等の生活や自立を支援するモビリティの確保
- 公共交通サービスの維持・確保
- 自転車歩行者移動環境の向上
- 中心市街地の魅力を高める交通環境づくり

---

**環境保全を支援する交通環境づくり**

- 環境負荷の小さい交通環境づくり
- 渋滞の解消や混雑緩和による環境負荷低減の推進
- 環境負荷の小さい自転車等の交通手段への転換誘導
- 環境や生態系に配慮した道路環境づくり

---

**観光行動を支援する施策の展開**

- 国内外観光客の交流・回遊性を高める交通環境づくり
- 休日の交通集中に対応した交通環境づくり
- 交通分散や手段転換を図るTDM施策の展開
- 鉄道・バス交通の連携推進
- 広域自転車道整備の推進

---

**安心・安全な交通環境づくり**

- 東日本大震災を踏まえた防災機能の向上
- 交通事故の少ない交通環境づくり

社会経済状況等、近年の各市町における新たな取組、現況交通需要特性、将来交通需要の見通し

注)赤字: 新たな主な視点